

第2章関連 修正箇所新旧対照表

(平成23年7月21日現在)

項		変更前	変更後
第2節 第1項	環境共生の 推進	<p>(1) 現況と課題</p> <p>平成5年3月に、「寒川町民は、自らも自然の一員であることを自覚し、町・町民・事業者が一体となり地球環境にやさしいまちづくりに取り組む」といった環境宣言を行い、平成13年に寒川町環境基本条例を制定しました。その後寒川町環境基本計画を平成15年3月に策定し、現在もこの計画を改定しながら取り組みを進めていますが、<u>取り組みの効果が短期間で現れないものも多く、継続的に取り組む必要があります。</u></p>	<p>(1) 現況と課題</p> <p>平成5年3月に、「寒川町民は、自らも自然の一員であることを自覚し、町・町民・事業者が一体となり地球環境にやさしいまちづくりに取り組む」といった環境宣言を行い、平成13年に寒川町環境基本条例を制定しました。その後寒川町環境基本計画を平成15年3月に策定し、現在もこの計画を改定しながら取り組みを進めていますが、<u>今後も継続的に取り組む必要があります。</u></p>